

令和4年度

地域づくり交付金 事例集

南部地域



秋田市

南部市民サービスセンター

【目次】

南部地域

- P2 ... 上北手地区体育協会創立
50周年記念事業 上北手地区体育協会
-
- P2 ... 地域元気づくりファーマーズ
マーケット交流事業 四ツ小屋地域元気づくり協議会
-
- P3 ... メモ
-
- P4 ... メモ
-
- P5 ... 地域づくり交付金とは
-
- P6 ... 継続事業の交付対象期間を延
長する特例措置について
-

上北手地区体育協会創立50周年記念事業

申請団体	上北手地区体育協会
事業概要	新興住宅地の若い世代も含めた住民に、協会の活動をアピールし、世代間交流を広める。
交付確定額	500,000 円



★ コメント ★

記念事業の実施により、これまでの活動の歩みを通し培われた地区の絆を伝えるとともに、生涯スポーツの推進と当協会が企画する事業への参加を促し、新興住宅地と既存住宅地における住民の世代間交流の機会をつくることのできた。

地域元気づくりファーマーズマーケット交流事業

申請団体	四ツ小屋地域元気づくり協議会
事業概要	地元の四ツ小屋野菜を通じて農村と近郊都市部との交流促進を図る。
交付確定額	220,000 円



★ コメント ★

四ツ小屋地区の住民が生き甲斐をもって住み続けられるよう、地区の魅力を発信するため、コロナ感染防止対策を図りながら、昨年度に引き続き12回の「せせらぎ市」を実施するとともに、「街角キャンプ」や「お絵かきワークショップ」などの新イベントを組み合わせ実施し、地元農家と近郊都市部との交流促進の拡大を図った。

◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決—地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進—地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上 —地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及—地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、各地域の市民サービスセンターの窓口でお伺いいたします。また、他の市民サービスセンターでもご相談をお伺いいたします。

ご相談をお待ちしております。

地域づくり交付金の継続事業の 交付対象期間を延長する特例措置について

地域づくり交付金の交付対象期間は、最初に交付した年度から起算して、5年を限度としています。ところが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、事業を継続実施できない事案が発生しているため、当該理由により申請を行わない年度については、交付対象期間に含めないとする措置を取っています。

下記の期間計算の例を参考のうえ、対象事業が複数年交付を受ける際は、事業の実施年度における「交付年数」および「交付対象経費の割合」について、申請窓口となる市民サービスセンターでご確認のうえ申請するようご注意ください。

※特例措置については、平成28年度以降に交付を受けた事業が、対象となる可能性があります。詳しくは、裏表紙に記載の担当にご確認ください。

【継続事業の基本的な期間計算】

同一事業が交付対象となる期間は最初に交付した年度から起算して5年間で限度です

4年目は、交付対象経費の3分の2に相当する額とし、5年目は、交付対象経費の3分の1に相当する額としています

例A 事業	交付状況	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	全額	全額	3分の2	3分の1	-

例B事業のように最初に交付した年度の次の年度からは申請のない場合も2～5年目として期間に算入されます

例B 事業	交付状況	交付確定	申請なし	申請なし	申請なし	申請なし	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	-	-	-	-	-

【継続事業の新型コロナウイルス感染症の影響による期間計算の特例】

例C 事業	対象年度	H30年度	H31/R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象事業	実施により 交付申請	実施により 交付申請	新型コロナウイルスの影響により 実施不可のため申請なし			継続事業として 申請可能
	交付状況	交付確定	交付確定				
	交付年度	1年目	2年目	特例で期間に算入しない			3年目
交付対象経費の割合	全額	全額	-	-	-	全額	

例D 事業	対象年度	H30年度	H31/R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象事業	実施により 交付申請	申請なし (団体都合)	新型コロナの影響により 実施不可のため申請なし	実施により 交付申請	実施により 交付申請	継続事業として 申請可能
	交付状況	交付確定			交付確定	交付確定	
	交付年度	1年目	2年目	特例で期間に算入しない	3年目	4年目	5年目
交付対象経費の割合	全額	-	-	全額	3分の2	3分の1	

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに
取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和4年度までの間に延べ700件を超える
事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やア
イデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付
金を活用してみたいはいかがですか。

ご相談をお待ちしております。

秋田市 市民生活部 南部市民サービスセンター

〒010-1424 秋田市御野場一丁目5番1号

TEL: 838-1213 FAX: 829-5312

E-mail: ro-scst@city.akita.lg.jp

事例集はホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

検索

